

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

1 今回の改訂の基本的な考え方

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- (3) 先行する「特別の教科」化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

2 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- (1) 「何ができるようになるか」を明確化
知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。
- (2) 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善
我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子どもたちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

3 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- (1) 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語応力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスを工夫することが重要。
- (2) そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を、PDCAサイクルを実施することで向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4 教育内容の主な改善事項

- (1) 言語能力の確実な育成
 - ・ 発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し、適切に表現する力の育成（小・中：国語）
 - ・ 学習の基盤としての各教科等における言語活動（実験レポートの作成、立場や根拠を明確に議論することなど）の充実（小・中：総則、各教科等）
- (2) 理数教育の充実
 - ・ 前回の改定において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動（小：算数、中：数学）や見通しをもった観察・実験（小・中：理科）などの充実によりさらに学習の質を向上
 - ・ 必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実（小：算数、中：数学）、自然災害に関する内容の充実（小・中：理科）
- (3) 伝統や文化に関する教育の充実
 - ・ 正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと（幼稚園）
 - ・ 古典など我が国の言語文化（小・中：国語）、主な文化財や年中行事の理解（小：社会）、我が国や郷土の音楽、和楽器（小・中：音楽）、武道（中：保健体育）、和食や和服（小：家庭、中：技術・家庭）などの指導の充実
- (4) 体験活動の充実
 - ・ 生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実（小・中：総則）、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視（小・中：特別活動等）
- (5) 外国語活動の充実
 - ・ 小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入。
 - ・ 小中高の一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実。
- (6) 情報活用能力（プログラミング教育を含む）
 - ・ コンピュータ等を活用した学習活動の充実（各教科）
 - ・ コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成（小：算数・理科・総合的な学習の時間）